

全国一般福井

No. 281号(2013年3月1日)

発行人：全国一般福井地方労働組合

所在地：〒918-8231 福井市問屋町 1-35ユニオンプラザ福井 2階

TEL：0776-27-0226 FAX：0776-27-3668

E-Mail：f-chihon@bz01.plala.or.jp

http://business3.plala.or.jp/nugw-f/

2013 春闘交渉いよいよスタート

—各支部で要求書を提出へ

2月21日、支部代表者会議を開催し、春闘討論集会で提案した平均賃上げ要求9,000円以上とする春闘方針(案)を承認しました。統一要求日は、2月28日です。



各支部では職場集会・代議員会などを開催し、春闘要求を練り上げ、要求書を提出しています。

松原病院支部では、2月15日に職場集会を開催し、春闘要求について討論しました。その結果、賃上げ平均9,000円、一時金年間5ヶ月の要求を決定しました。その他に付帯要求として人員確保と年休取得率の向上などを要求することにしました。また、自治労全体で取り組んでいるスト権

批准投票を行い、その結果、賛成多数でスト権を確立しました。最後にガンバロウ三唱を行い、春闘勝利に向けた決意をうち固めました。

福井県自動車学園支部では、昨年12月に平均賃上げ10,000円の要求を提出し、1月23日に第1回団体交渉を開催しました。その中で定期昇給の実施(組合員平均5,281円)という回答を引き出しました。また年間総労働時間の短縮を要求し、年間8時間削減する回答を引き出すことが出来ました。

今後、3月中旬から各職場での本格的な交渉が始まります。安倍政権が金融緩和などによって物価目標を2%と打ち出している中で、すでに円安の影響によりガソリン・灯油や輸入食料品の値上がりが始まるなど家計に影響がでています。その意味でも今年の春闘は、例年以上の賃上げを目指して交渉していく必要があります。また年金支給開始年齢の引き上げに伴う、定年の延長などの雇用確保措置についても協議していく必要があります。

2/9 全国一般北信越ブロック春闘討論集会

2月9日、富山において全国一般北信越ブロック春闘討論集会が開催されました。三木副議長から春闘方針の提案を受けた後、各地方労組から春闘方針と争議の報告を行いました。この中で長野労組のアルピコ自動車学校分会と石川労組の門前サンケン分会の仲間が争議の経過報告を行いました。続いて、岩淵弁護士が「自民党政権下での憲法改悪の動き」と



題して講演を行いました。岩淵弁護士は、昨年の4月に発表された自民党の改憲草案を紹介し、「国民主権、平和主義、基本的人権の尊重という現在の憲法の理念を否定するものだ」と批判しました。そして、夏の参議院選挙に向けて改憲反対運動に取り組むべきことを呼びかけました。集会後に、懇親会を行い、各地方労組との交流を深めました。

健福医療福井の定期総会が開催(2/23)

2月23日、リライムにおいて健福医療福井の定期総会が開催されました。健福医療は、自治労と全国一般の医療・福祉職場の組合で作っている協議会です。総会では、昨年11月26日に行なった福井県健康福祉部への申し入れ行動の報告を行うと共に、2013年度の運動方針を可決し、新役員を選出しました。

その後、特別講演として、長野県立病院機構労組の比田井書記長から、「交代制職場の問題点・超過勤務について」と題する講演を受けました。比田井さんは、長時間の夜勤が職員の健康面・安全面で問題があることを分かりやすく説明し、各職場での改善に向けた取り組みの進め方についても説明しました。